

調達物品に備えるべき技術的要件

1	本仕様における生体情報モニタの前提条件は以下の要件を満たしていること。
1-1	操作性の共有化によるスタッフの操作教育の削減、安全性の向上、消耗備品の共有化による備品点数・ストックの削減による業務・コストの削減、院内移動時のセンサ・ケーブル類の交換作業・コストの削減、機器保守業務の効率化と対応スピードの向上など、これら多くのメリットを考慮し、本仕様における院内全体（重症病室～一般病室）の生体情報モニタは同一メーカーで統一すること。なお既存メーカーと同一で既存機器が移設使用可能な場合は本構成から除外すること。
1-2	手術室から院内の各部署に患者移動する際などに、SpO2プローブの付替えが発生しないよう、本仕様におけるSpO2のモジュールは同一メーカーで統一すること。
1-3	SpO2は、必要部署での臨床評価などで病院との合意を得たメーカーのモジュールであること。
1-4	本仕様に含まれるセントラルモニタは全て独自に構築されたモニタリングシステムのネットワークに接続され、時刻サーバ等と接続し時刻同期が可能であり、将来的なシステム拡張に備えてあること。またモニタリングシステムのネットワークの構築費用は本仕様に含まれること。
1-5	セントラルモニタとネットワーク接続されたベッドサイドモニタは、セントラルモニタと時刻同期が可能であること。
1-6	本仕様における生体情報モニタの設置に必要な部材・設置工事・ネットワーク配線・アンテナ工事等は全て含まれていること。
2	救急外来の生体情報モニタは以下の要件を満たしていること。
2-1	救急外来のセントラルモニタは以下の要件を満たしていること。
2-1-1	画面サイズが23.8インチ以上であること。
2-1-2	設置スペースの省力化のため、ディスプレイと本体が一体型であること。
2-1-3	サーマルレコーダーを装備していること。
2-1-4	内蔵バッテリーまたはUPSによる非常用電源装置を装備していること。
2-1-5	救急外来内のベッドサイドモニタ・10台、送信機・4台と接続しデータの取り込み表示ができること。
2-1-6	5日間以上の波形データも含む各種データの保持・参照ができること。
2-1-7	40型以上の大型スレーブモニタを指定1箇所に設置すること。
2-2	救急外来のベッドサイドモニタ（初療室1～3）は以下の要件を満たしていること。
2-2-1	初療室1～3用に3台のベッドサイドモニタを用意すること。
2-2-2	画面サイズが19インチ以上であること。
2-2-3	ディスプレイと入力部を分離して設置が可能であること。
2-2-4	入力部は取り外し可能な小型モニタが装備されていること。
2-2-5	17トレース以上の波形表示ができること。
2-2-6	モニタ本体・入力部モニタにバッテリーが内蔵されていること。
2-2-7	シーリングにアーム等の設置部材を用いて設置すること。
2-2-8	パラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO2、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO2、体温×2（直腸/食道）、ECG/BP出力
2-2-9	非観血血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式が望ましい。
2-2-10	etCO2は挿管・非挿管で使用できること。
2-2-11	新生児～成人まで測定できる各種センサ、ケーブル類を付属すること。
2-3	救急外来のベッドサイドモニタ（診察室4、観察室）は以下の要件を満たしていること。
2-3-1	診察室4・1台、観察室・6台の合計7台のベッドサイドモニタを用意すること。
2-3-2	画面サイズが15.6インチ以上であること。
2-3-3	入力部は取り外し可能な小型モニタが装備されていること。
2-3-4	15トレース以上の波形表示ができること。
2-3-5	モニタ本体・入力部モニタにバッテリーが内蔵されていること。
2-3-6	専用架台に設置すること。
2-3-7	パラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO2、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO2、体温×2（直腸/食道）、ECG/BP出力
2-3-8	非観血血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式が望ましい。
2-3-9	etCO2は挿管・非挿管で使用できること。
2-4	救急外来の送信機（観察室）は以下の要件を満たしていること。
2-4-1	観察室用に送信機・4台を用意すること。
2-4-2	無線にてセントラルモニタにバイタル・波形データの送信が可能であること。
2-4-3	ディスプレイを有し、心電図・脈波の波形、SPO2・HRの数値情報が確認できること。
2-4-4	アラームの無駄鳴り防止のため、一時退室機能を有すること。またモニタリング再開後に自動的に再入床される自動復帰機能があることが望ましい。
2-4-5	IPX8レベルなどの防水構造であること。
2-4-6	パラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO2
2-4-7	バッテリー寿命は上記パラメータを全て測定しても7日間以上であることが望ましい。
2-5	救急車搭載モニタ・搬送用モニタは以下の要件を満たしていること。
2-5-1	救急車搭載モニタ・搬送用モニタとして2台を用意すること。
2-5-2	救急車搭載モニタはクレードル等を用いて救急車内に設置すること。
2-5-3	搬送用モニタ用に充電用クレードルを備えること。
2-5-4	MIL-STD-810F等に準拠した耐振動性能、耐落下性能を有すること。
2-5-5	画面サイズが5.7インチ以上であること。
2-5-6	バッテリーによる約5時間以上の長時間連続動作が可能であること。
2-5-7	パラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO2、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO2、体温×2（直腸/食道）、ECG/BP出力
3	ICUの生体情報モニタは以下の要件を満たしていること。
3-1	ICUのセントラルモニタは以下の要件を満たしていること。
3-1-1	画面サイズが23.8インチ以上であること。
3-1-2	設置スペースの省力化のため、ディスプレイと本体が一体型であることが望ましい。
3-1-3	サーマルレコーダーを装備していること。
3-1-4	内蔵バッテリーまたはUPSによる非常用電源装置を装備していること。
3-1-5	ICU内のベッドサイドモニタ・8台と接続しデータの取り込み表示ができること。
3-1-6	5日間以上の波形データも含む各種データの保持・参照ができること。
3-1-7	40型以上の大型スレーブモニタを指定2箇所に設置すること。
3-1-8	電子カルテとHL7による連携を行い、バイタル情報の送信が可能であること。また電子カルテ側では熱計表に自動プロットされる仕組みを構築し、その電子カルテ側の接続費用も本仕様に含まれること。
3-2	ICUのベッドサイドモニタは以下の要件を満たしていること。
3-2-1	ICU用として8台のベッドサイドモニタを用意すること。
3-2-2	画面サイズが19インチ以上であること。
3-2-3	ディスプレイと入力部を分離して設置が可能であること。
3-2-4	入力部は取り外し可能な小型モニタが装備されていること。
3-2-5	17トレース以上の波形表示ができること。
3-2-6	モニタ本体・入力部モニタにバッテリーが内蔵されていること。
3-2-7	シーリングにアーム等の設置部材を用いて設置すること。
3-2-8	ICU各室前に画面サイズ23.8インチ以上のスレーブモニタを8台設置すること。
3-2-9	パラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO2、非観血血圧、観血血圧×4以上、etCO2、体温×2（直腸/食道）、BIS、非侵襲連続推定心拍出量、脳波、ECG/BP出力、
3-2-10	非観血血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式が望ましい。
3-2-11	etCO2は挿管・非挿管で使用できること。

調達物品に備えるべき技術的要件

3-2-12	BISモジュール・1台を付属すること。
3-2-13	非侵襲連続推定心拍出量 (esCCO) は非侵襲で連続的にリアルタイムで心拍出量を算出する必須パラメータである。提案する生体情報モニタに同機能がない場合は、同様に非侵襲で連続的心拍出量の測定が可能な血行動態モニタ・エスロンをICU用に8台付属すること。
3-2-14	脳波測定には、本体と測定部をBluetooth等で接続する無線方式と有線ケーブルで接続する両方の測定が可能である脳波モジュールを各1台ずつ付属すること。両方式による測定ができない場合は、同機能を有する脳波計専用機を付属することも可とする。
3-2-15	幼児～成人まで測定できる各種センサ、ケーブル類を付属すること。
3-2-16	人工呼吸器・血行動態モニタとの接続については機器メーカーと協議の上、可能であればデータ取込・表示をし、セントラルモニタへ送信をすること。
3-2-17	ECMO専用自動記録システムにバイタルデータを送信をすること。
3-3	ICU搬送用モニタは以下の要件を満たしていること。
3-3-1	ICU搬送用モニタとして1台を用意すること。
3-3-2	充電用クレードルを備えること。
3-3-3	MIL-STD-810F等に準拠した耐振動性能、耐落下性能を有すること。
3-3-4	画面サイズが5.7インチ以上であること。
3-3-5	バッテリーによる約5時間以上の長時間連続動作が可能であること。
3-3-6	院外・搬送中のバイタル・波形情報を保存し、院内の生体情報モニタと接続することでデータ転送が可能であること。
3-3-7	パラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO2、非観血圧、観血圧×2以上、etCO2、体温×2（直腸/食道）、ECG/BP出力
3-3-8	非観血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式が望ましい。
3-3-9	etCO2は挿管・非挿管で使用できること。
4	HCUの生体情報モニタは以下の要件を満たしていること。
4-1	HCUのセントラルモニタは以下の要件を満たしていること。
4-1-1	画面サイズが23.8インチ以上であること。
4-1-2	設置スペースの省力化のため、ディスプレイと本体が一体型であることが望ましい。
4-1-3	サーマルコーターを装備していること。
4-1-4	内蔵バッテリーまたはUPSによる非常用電源装置を装備していること。
4-1-5	HCU内のベッドサイドモニタ・8台と接続しデータの取り込み表示ができること。
4-1-6	5日間以上の波形データも含む各種データの保持・参照ができること。
4-1-7	40型以上の大型スレーブモニタを指定1箇所に設置すること。
4-1-8	電子カルテとHL7による連携を行い、バイタル情報の送信が可能であること。また電子カルテ側では熱計表に自動プロットされる仕組みを構築し、その電子カルテ側の接続費用も本仕様を含めること。
4-2	HCUのベッドサイドモニタは以下の要件を満たしていること。
4-2-1	感染室1台は、画面サイズが19インチ以上であり、ディスプレイと入力部を分離して設置が可能であること。
4-2-2	感染室以外のHCUベッドサイドモニタ7台は画面サイズが15.6インチ以上であること。
4-2-3	入力部は取り外し可能な小型モニタが装備されていること。
4-2-4	15トレス以上の波形表示ができること。
4-2-5	モニタ本体・入力部モニタにバッテリーが内蔵されていること。
4-2-6	シーリングにアーム等の設置部材を用いて設置すること。
4-2-7	感染室2室前に画面サイズ23.8インチ以上のスレーブモニタを2台設置すること。
4-2-8	パラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO2、非観血圧、観血圧×2以上、etCO2、体温×2（直腸/食道）、非侵襲連続推定心拍出量、脳波、ECG/BP出力、
4-2-9	非観血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式が望ましい。
4-2-10	etCO2は挿管・非挿管で使用できること。
4-2-11	非侵襲連続推定心拍出量 (esCCO) は非侵襲で連続的にリアルタイムで心拍出量を算出する必須パラメータである。提案する生体情報モニタに同機能がない場合は、同様に非侵襲で連続的心拍出量の測定が可能な血行動態モニタ・エスロンをHCU用に8台付属すること。
4-2-12	幼児～成人まで測定できる各種センサ、ケーブル類を付属すること。
4-2-13	人工呼吸器・血行動態モニタとの接続については機器メーカーと協議の上、可能であればデータ取込・表示をし、セントラルモニタへ送信をすること。
4-2-14	ECMO専用自動記録システムにバイタルデータを送信をすること。
5	手術室の生体情報モニタは以下の要件を満たしていること。
5-1	手術室のセントラルモニタは以下の要件を満たしていること。
5-1-1	画面サイズが23.8インチ以上であること。
5-1-2	設置スペースの省力化のため、ディスプレイと本体が一体型であることが望ましい。
5-1-3	サーマルコーターを装備していること。
5-1-4	内蔵バッテリーまたはUPSによる非常用電源装置を装備していること。
5-1-5	手術室内の9台、血管造影室・1台のベッドサイドモニタと接続しデータの取り込み表示ができること。
5-1-6	5日間以上の波形データも含む各種データの保持・参照ができること。
5-1-7	本体はスタッフステーションに設置すること。
5-1-8	スレーブモニタを麻酔科控室に設置すること。
5-1-9	手術部門システムにHL7によるバイタル情報の送信ができること。
5-2	手術室のベッドサイドモニタは以下の要件を満たしていること。
5-2-1	手術室用にベッドサイドモニタ・9台を用意すること。
5-2-2	画面サイズが19インチ以上であること。
5-2-3	ディスプレイと入力部を分離して設置が可能であること。
5-2-4	入力部は取り外し可能な小型モニタが装備されていること。
5-2-5	17トレス以上の波形表示ができること。
5-2-6	モニタ本体・入力部モニタにバッテリーが内蔵されていること。
5-2-7	麻酔器にアーム等の設置部材を用いて設置すること。
5-2-8	パラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO2、デュアルSpO2、非観血圧、観血圧×4以上、etCO2、体温×2（直腸/食道）、非侵襲連続推定心拍出量、BIS、TOF、ECG/BP出力、
5-2-9	非観血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式が望ましい。
5-2-10	etCO2は挿管・非挿管で使用できること。
5-2-11	非侵襲連続推定心拍出量 (esCCO) は非侵襲で連続的にリアルタイムで心拍出量を算出するパラメータであるが、提案する生体情報モニタに同機能がない場合は、同様に非侵襲で連続的心拍出量の測定が可能な血行動態モニタ・エスロンを手術室用に9台付属すること。
5-2-12	筋弛緩モニタ・TOFモジュールは、加速度式・9台、筋電図式・9台を構成に含めること。 上記測定方式でのモジュールによる構成がない場合は、TOF専用機を台数分用意すること。
5-2-13	新生児～成人まで測定できる各種センサ、ケーブル類を付属すること。
5-2-14	麻酔器・血行動態モニタと接続しデータ取込・表示、セントラルモニタ・上位システムへの送信が可能であること。
5-2-15	手術部門システムにシリアル通信によるバイタル情報の出力ができること。
5-3	手術室リカバリ・搬送用の生体情報モニタは以下の要件を満たしていること。
5-3-1	手術室リカバリ・搬送用として2台を用意すること。
5-3-2	充電用クレードルと専用架台で設置すること。
5-3-3	MIL-STD-810F等に準拠した耐振動性能、耐落下性能を有すること。
5-3-4	画面サイズが5.7インチ以上であること。

調達物品に備えるべき技術的要件

5-3-5	バッテリーによる約5時間以上の長時間連続動作が可能であること。
5-3-6	院外・搬送中のバイタル・波形情報を保存し、院内の生体情報モニタと接続することでデータ転送が可能であること。
5-3-7	パラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO ₂ 、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO ₂ 、体温×2（直腸/食道）、ECG/BP出力
5-4	血管造影室のベッドサイドモニタは以下の要件を満たしていること。
5-4-1	血管造影室用にベッドサイドモニタ・2台を用意すること。
5-4-2	画面サイズが15インチ以上であること。
5-4-3	ディスプレイと入力部を分離して設置が可能であること。
5-4-4	入力部は取り外し可能な小型モニタが装備されていること。
5-4-5	15トレース以上の波形表示ができること。
5-4-6	モニタ本体・入力部モニタにバッテリーが内蔵されていること。
5-4-7	専用架台で設置すること。
5-4-8	パラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO ₂ 、デュアルSpO ₂ 、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO ₂ 、体温×2（直腸/食道）、非侵襲連続推定心拍出量、BIS、TOF、ECG/BP出力、
5-4-9	非観血血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式が望ましい。
5-4-10	etCO ₂ は挿管・非挿管で使用できること。
5-4-11	非侵襲連続推定心拍出量（esCCO）は非侵襲で連続的にリアルタイムで心拍出量を算出するパラメータであるが、提案する生体情報モニタに同機能がない場合は、同様に非侵襲で連続的心拍出量の測定が可能な血行動態モニタ・エスロンを手術室用に2台付属すること。
5-4-12	手術部門システムにシリアル通信によるバイタル情報の出力ができること。
6	NICUの生体情報モニタは以下の要件を満たしていること。
6-1	NICUは美使用における信頼性が非常に重要であるため、全国の総合周産期施設において20施設以上の導入実績を有していること。
6-2	NICUのセントラルモニタは以下の要件を満たしていること。
6-2-1	画面サイズが23.8インチ以上、デュアルディスプレイであり、全患者画面で1波形以上の表示が可能であること。
6-2-2	サーマルレコーダーを装備していること。
6-2-3	内蔵バッテリーまたはUPSによる非常用電源装置を装備していること。
6-2-4	NICU内のベッドサイドモニタ・25台と接続しデータの取り込み表示ができること。
6-2-5	5日間以上の波形データも含む各種データの保持・参照ができること。
6-2-6	スレーブモニタを指定1箇所にデュアルディスプレイで設置すること。
6-3	NICUのベッドサイドモニタは以下の要件を満たしていること。
6-3-1	隔離室と1～6ベッドの合計7台は画面サイズが15.6インチ以上であり、シーリングヘアームで設置すること。
6-3-2	隔離室と1～6ベッドのパラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO ₂ 、デュアルSpO ₂ 、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO ₂ 、体温×2（直腸/食道）、ECG/BP出力
6-3-3	隔離室前に画面サイズ23.8インチ以上のスレーブモニタを設置すること。
6-3-4	ECMO専用自動記録システムにバイタルデータを送信すること。
6-3-5	7～24ベッドの18台は画面サイズが12.1インチ以上であり、メデカルカウンターヘカウナートップマウントで設置すること。
6-3-6	7～24ベッドのパラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO ₂ 、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO ₂ 、体温×2（直腸/食道）、ECG/BP出力
6-3-7	新生児で測定できる各種センサ、ケーブル類を付属すること。
7	新生児・乳幼児病棟の生体情報モニタは以下の要件を満たしていること。
7-1	新生児・乳幼児病棟のセントラルモニタは以下の要件を満たしていること。
7-1-1	スタッフステーション用とサブスタッフステーション用の2台のセントラルモニタを用意すること。
7-1-2	画面サイズが23.8インチ以上であること。
7-1-3	設置スペースの省力化のため、ディスプレイと本体が一体型であることが望ましい。
7-1-4	サーマルレコーダーを装備していること。
7-1-5	内蔵バッテリーまたはUPSによる非常用電源装置を装備していること。
7-1-6	5日間以上の波形データも含む各種データの保持・参照ができること。
7-1-7	スタッフステーションのセントラルモニタは新生児・乳幼児病棟内のベッドサイドモニタ・16台と接続しデータの取り込み表示ができること。
7-1-8	サブスタッフステーションのセントラルモニタは乳幼児病棟内のベッドサイドモニタ・10台と接続しデータの取り込み表示ができること。
7-1-9	スタッフステーションとサブスタッフステーションのセントラルモニタは入床・退床情報が連携ができること。
7-2	新生児・乳幼児重症管理病棟6床のベッドサイドモニタは以下の要件を満たしていること。
7-2-1	新生児・乳幼児重症管理病棟用にベッドサイドモニタ・6台を用意すること。
7-2-2	画面サイズが15.6インチ以上であること。
7-2-3	入力部は取り外し可能な小型モニタが装備されていること。
7-2-4	15トレース以上の波形表示ができること。
7-2-5	モニタ本体・入力部モニタにバッテリーが内蔵されていること。
7-2-6	シーリングにアーム等の設置部材を用いて設置すること。
7-2-7	パラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO ₂ 、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO ₂ 、体温×2（直腸/食道）、ECG/BP出力
7-2-8	ECMO専用自動記録システムにバイタルデータを送信すること。
7-3	乳幼児病棟のベッドサイドモニタ及び送信機は以下の要件を満たしていること。
7-3-1	乳幼児病棟の生体情報モニタは、ベッドサイドモニタ・4台、送信機・6台の合計10台で構成されること。
7-3-2	ベッドサイドモニタの画面は10.4型以上であること。
7-3-3	ベッドサイドモニタのパラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO ₂ 、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO ₂ 、体温×2（直腸/食道）
7-3-4	ベッドサイドモニタは無線方式でセントラルモニタにデータ送信ができること。
7-3-5	ベッドサイドモニタは専用架台に設置すること。
7-3-6	送信機は、ディスプレイを有し、心電図・脈波の波形、SPO ₂ ・HRの数値情報が確認できること。
7-3-7	アラームの無駄鳴り防止のため、一時退室機能を有すること。またモニタリング再開後に自動的に再入床される自動復帰機能があることが望ましい。
7-3-8	送信機は、IPX8レベルなどの防水構造であること。
7-3-9	送信機は、心電図、呼吸、SpO ₂ のパラメータ測定が可能であること。
7-3-10	送信機のバッテリー寿命は上記パラメータを全て測定しても7日間以上であることが望ましい。
8	MFICU・分娩室／産科・婦人科病棟の生体情報モニタは以下の要件を満たしていること。
8-1	MFICU・分娩室／産科・婦人科病棟のセントラルモニタは以下の要件を満たしていること。
8-1-1	MFICU・分娩室／産科・婦人科病棟それぞれのスタッフステーションに合計2台のセントラルモニタを、専用スタンドに設置すること。
8-1-2	MFICU・分娩室用にベッドサイドモニタ・7台、産科・婦人科病棟用に送信機5台の合計12台を無線で受信し、2台両方のセントラルモニタそれぞれで12人表示ができること。
8-1-3	画面サイズが18.5型以上であること。
8-1-4	設置スペースの省力化のため、ディスプレイと本体が一体型であることが望ましい。
8-1-5	サーマルレコーダーを装備していること。
8-2	MFICU・分娩室のベッドサイドモニタは以下の要件を満たしていること。
8-2-1	LD1のベッドサイドモニタ1台は画面サイズ12.1型以上で専用架台に設置すること。
8-2-2	LD1のベッドサイドモニタのパラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO ₂ 、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO ₂ 、体温×2（直腸/食道）
8-2-3	LD2～4及び病室のベッドサイドモニタ・6台は画面サイズ10.4型以上で専用架台に設置すること。

調達物品に備えるべき技術的要件

8-2-4	LD2～4及び病室のベッドサイドモニタのパラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO ₂ 、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO ₂ 、体温×2（直腸/食道）
8-3	産科・婦人科病棟の送信機は以下の要件を満たしていること。
8-3-1	送信機の本数は合計5台で、測定パラメータは、3台が心電図・呼吸・SpO ₂ ・非観血血圧、2台が心電図・呼吸・SpO ₂ の測定ができること。
8-3-2	送信機は、ディスプレイを有し、心電図・脈波の波形、数値情報が確認できること。
8-3-3	アラームの無駄鳴り防止のため、一時退室機能を有すること。またモニタリング再開後に自動的に再入床される自動復帰機能があることが望ましい。
8-3-4	送信機非観血血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式が望ましい。
9	内視鏡室の生体情報モニタは以下の要件を満たしていること。
9-1	内視鏡室のセントラルモニタは以下の要件を満たしていること。
9-1-1	画面サイズが18.5型以上であること。
9-1-2	設置スペースの省力化のため、ディスプレイと本体が一体型であることが望ましい。
9-1-3	サーマルコーダーを装備していること。
9-1-4	内視鏡室1～4とX線透視室3の合計5台のベッドサイドモニタと回復室の送信機4台と無線にて接続しデータの取り込み表示ができること。
9-1-5	本体は回復室内に架台にて設置すること。
9-1-6	スレーブモニタを協議の上設置すること。
9-2	内視鏡室のベッドサイドモニタは以下の要件を満たしていること。
9-2-1	内視鏡室1～4用として4台のベッドサイドモニタを用意すること。
9-2-2	ベッドサイドモニタの画面は10.4型以上であること。
9-2-3	ベッドサイドモニタのパラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO ₂ 、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO ₂ 、体温×2（直腸/食道）
9-2-4	非観血血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式が望ましい。
9-2-5	SpO ₂ 用リユースザブルプローブ・4本を付属すること。
9-2-6	etCO ₂ は挿管・非挿管・バイトブロックが使用できること。
9-2-7	ベッドサイドモニタは無線方式でセントラルモニタにデータ送信ができること。
9-2-8	ベッドサイドモニタは専用架台に設置すること。
9-3	内視鏡回復室の送信機は以下の要件を満たしていること。
9-3-1	内視鏡回復室用の送信機として4台用意すること。
9-3-2	送信機は、ディスプレイを有し、心電図・脈波の波形、SPO ₂ ・HRの数値情報が確認できること。
9-3-3	アラームの無駄鳴り防止のため、一時退室機能を有すること。またモニタリング再開後に自動的に再入床される自動復帰機能があることが望ましい。
9-3-4	IPX8レベルなどの防水構造であること。
9-3-5	心電図、呼吸、SpO ₂ のパラメータ測定が可能であること。
9-3-6	SpO ₂ 用リユースザブルプローブ・4本を付属すること。
9-3-7	バッテリー寿命は上記パラメータを全て測定しても7日間以上であることが望ましい。
10	放射線科の生体情報モニタは以下の要件を満たしていること。
10-1	CT検査室のベッドモニタは以下の要件を満たしていること。
10-1-1	CT検査室2室用に合計2台のベッドサイドモニタを用意すること。
10-1-2	画面サイズが15.6インチ以上であること。
10-1-3	入力部は取り外し可能な小型モニタが装備されていること。
10-1-4	15トレス以上の波形表示ができること。
10-1-5	モニタ本体・入力部モニタにバッテリーが内蔵されていること。
10-1-6	専用架台に設置すること。
10-1-7	パラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO ₂ 、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO ₂ 、体温×2（直腸/食道）、ECG/BP出力
10-1-8	非観血血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式が望ましい。
10-1-9	SpO ₂ 用リユースザブルプローブ・2本を付属すること。
10-1-10	スレーブモニタ用の画像出力を有すること
10-2	X線透視室（TV室）のベッドサイドモニタは以下の要件を満たしていること。
10-2-1	X線透視室用に3台のベッドサイドモニタを用意すること。
10-2-2	ベッドサイドモニタの画面は10.4型以上であること。
10-2-3	ベッドサイドモニタのパラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO ₂ 、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO ₂ 、体温×2（直腸/食道）
10-2-4	非観血血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式であること。または同等の方式であること。
10-2-5	SpO ₂ 用リユースザブルプローブを3本付属すること。
10-2-6	etCO ₂ は挿管・非挿管・バイトブロックが使用できること。
10-2-7	スレーブモニタ用の画像出力を有すること
10-2-8	TV室3のベッドサイドモニタは無線方式で内視鏡室のセントラルモニタにデータ送信ができること。
10-2-9	ベッドサイドモニタは専用架台に設置すること。
11	検査室のベッドサイドモニタは以下の要件を満たしていること。
11-1	検査室用としてベッドサイドモニタ1台を用意すること。
11-2	ベッドサイドモニタの画面は10.4型以上であること。
11-3	ベッドサイドモニタのパラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO ₂ 、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO ₂ 、体温×2（直腸/食道）
11-4	非観血血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式であること。または同等の方式であること。
11-5	SpO ₂ 用リユースザブルプローブを2本付属すること。
11-6	ベッドサイドモニタは専用架台に設置すること。
12	中央処置室のベッドサイドモニタは以下の要件を満たしていること。
12-1	中央処置室用としてベッドサイドモニタ1台を用意すること。
12-2	ベッドサイドモニタの画面は10.4型以上であること。
12-3	ベッドサイドモニタのパラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO ₂ 、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO ₂ 、体温×2（直腸/食道）
12-4	非観血血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式であること。または同等の方式であること。
12-5	SpO ₂ 用リユースザブルプローブを2本付属すること。
12-6	ベッドサイドモニタは専用架台に設置すること。
13	透析室のベッドサイドモニタは以下の要件を満たしていること。
13-1	透析室用としてベッドサイドモニタ1台を用意すること。
13-2	ベッドサイドモニタの画面は10.4型以上であること。
13-3	ベッドサイドモニタのパラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO ₂ 、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO ₂ 、体温×2（直腸/食道）
13-4	SpO ₂ 用リユースザブルプローブを2本付属すること。
13-5	非観血血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式であること。または同等の方式であること。
13-6	ベッドサイドモニタは専用架台に設置すること。
14	化学療法室のベッドサイドモニタは以下の要件を満たしていること。
14-1	化学療法室用としてベッドサイドモニタ1台を用意すること。
14-2	ベッドサイドモニタの画面は10.4型以上であること。

調達物品に備えるべき技術的要件

14-3	ベッドサイドモニタのパラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO ₂ 、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO ₂ 、体温×2（直腸/食道）
14-4	SpO ₂ 用リユースケーブルを1本付属すること。
14-5	非観血血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式であること。または同等の方式であること。
14-6	ベッドサイドモニタは専用架台に設置すること。
15	歯科のベッドサイドモニタは以下の要件を満たしていること。
15-1	歯科としてベッドサイドモニタ1台を用意すること。
15-2	ベッドサイドモニタの画面は10.4型以上であること。
15-3	ベッドサイドモニタのパラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO ₂ 、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO ₂ 、体温×2（直腸/食道）
15-4	SpO ₂ 用リユースケーブルを1本付属すること。
15-5	非観血血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式であること。または同等の方式であること。
15-6	ベッドサイドモニタは専用架台に設置すること。
16	4A病棟の生体情報モニタは以下の要件を満たしていること。
16-1	4A病棟のセントラルモニタは以下の要件を満たしていること。
16-1-1	ベッドサイドモニタ1台、送信機23台の合計24台と無線接続し、データ取込・表示・保存が行えること。
16-1-2	画面サイズが23.8インチ以上で2台構成であること。
16-1-3	設置スペースの省力化のため、ディスプレイと本体が一体型であること。
16-1-4	1画面の全患者画面では12人表示・3波形の表示が可能であること。
16-1-5	サーマルレコーダーを装備していること。
16-1-6	内蔵バッテリーまたはUPSによる非常用電源装置を装備していること。
16-1-7	5日間以上の波形データも含む各種データの保持・参照ができること。
16-2	4A病棟のベッドサイドモニタは以下の要件を満たしていること。
16-2-1	4A病棟用としてベッドサイドモニタ1台を用意すること。
16-2-2	ベッドサイドモニタの画面は10.4型以上であること。
16-2-3	無線方式でセントラルモニタにデータ送信ができること。
16-2-4	ベッドサイドモニタのパラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO ₂ 、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO ₂ 、体温×2（直腸/食道）
16-2-5	非観血血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式であること。または同等の方式であること。
16-2-6	心不全患者のモニタリングなどに有用な非侵襲連続推定心拍出量（esCCO）が測定できることが望ましい。
16-2-7	ベッドサイドモニタは専用架台に設置すること。
16-3	4A病棟の送信機は以下の要件を満たしていること。
16-3-1	4A病棟用として送信機23台を用意すること。
16-3-2	送信機は、ディスプレイを有し、心電図・脈波の波形、SPO ₂ ・HRの数値情報が確認できること。
16-3-3	アラームの無駄鳴り防止のため、一時退室機能を有すること。またモニタリング再開後に自動的に再入床される自動復帰機能があること。
16-3-4	IPX8レベルなどの防水構造であること。
16-3-5	心電図、呼吸、SpO ₂ のパラメータ測定が可能であること。
16-3-6	バッテリー寿命は上記パラメータを全て測定しても7日間以上であること。
16-4	4A病棟の小型受信機は以下の要件を満たしていること。
16-4-1	4A病棟用として小型受信機2台を用意すること。
16-4-2	送信機を受信チャンネルを同時に切替ができること。
16-4-3	持ち運びしやすいポケットサイズの小型・軽量であること。
16-4-4	波形：心電図・脈波、数値：心拍数、呼吸数、SpO ₂ 値、脈拍数の表示ができること。
17	4B病棟の生体情報モニタは以下の要件を満たしていること。
17-1	4B病棟のセントラルモニタは以下の要件を満たしていること。
17-1-1	ベッドサイドモニタ1台、送信機11台の合計12台と無線接続し、データ取込・表示・保存が行えること。
17-1-2	画面サイズが18.5型以上であること。
17-1-3	設置スペースの省力化のため、ディスプレイと本体が一体型であることが望ましい。
17-1-4	サーマルレコーダーを装備していること。
17-1-5	内蔵バッテリーまたはUPSによる非常用電源装置を装備していること。
17-2	4B病棟のベッドサイドモニタは以下の要件を満たしていること。
17-2-1	4B病棟用としてベッドサイドモニタ1台を用意すること。
17-2-2	ベッドサイドモニタの画面は10.4型以上であること。
17-2-3	無線方式でセントラルモニタにデータ送信ができること。
17-2-4	ベッドサイドモニタのパラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO ₂ 、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO ₂ 、体温×2（直腸/食道）
17-2-5	非観血血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式であること。または同等の方式であること。
17-2-6	ベッドサイドモニタは専用架台に設置すること。
17-3	4B病棟の送信機は以下の要件を満たしていること。
17-3-1	4B病棟用として送信機11台を用意すること。
17-3-2	送信機は、ディスプレイを有し、心電図・脈波の波形、SPO ₂ ・HRの数値情報が確認できること。
17-3-3	アラームの無駄鳴り防止のため、一時退室機能を有すること。またモニタリング再開後に自動的に再入床される自動復帰機能があること。
17-3-4	IPX8レベルなどの防水構造であること。
17-3-5	心電図、呼吸、SpO ₂ のパラメータ測定が可能であること。
17-3-6	バッテリー寿命は上記パラメータを全て測定しても7日間以上であること。
18	4C病棟の生体情報モニタは以下の要件を満たしていること。
18-1	4C病棟のセントラルモニタは以下の要件を満たしていること。
18-1-1	ベッドサイドモニタ1台、送信機11台の合計12台と無線接続しデータ取込・表示・保存が行えること。
18-1-2	画面サイズが18.5型以上であること。
18-1-3	設置スペースの省力化のため、ディスプレイと本体が一体型であることが望ましい。
18-1-4	サーマルレコーダーを装備していること。
18-1-5	内蔵バッテリーまたはUPSによる非常用電源装置を装備していること。
18-2	4C病棟のベッドサイドモニタは以下の要件を満たしていること。
18-2-1	4C病棟用としてベッドサイドモニタ1台を用意すること。
18-2-2	ベッドサイドモニタの画面は10.4型以上であること。
18-2-3	無線方式でセントラルモニタにデータ送信ができること。
18-2-4	ベッドサイドモニタのパラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO ₂ 、非観血血圧、観血血圧×2以上、etCO ₂ 、体温×2（直腸/食道）
18-2-5	非観血血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式であること。または同等の方式であること。
18-2-6	ベッドサイドモニタは専用架台に設置すること。
18-3	4C病棟の送信機は以下の要件を満たしていること。
18-3-1	4C病棟用として送信機11台を用意すること。
18-3-2	送信機は、ディスプレイを有し、心電図・脈波の波形、SPO ₂ ・HRの数値情報が確認できること。
18-3-3	アラームの無駄鳴り防止のため、一時退室機能を有すること。またモニタリング再開後に自動的に再入床される自動復帰機能があること。
18-3-4	IPX8レベルなどの防水構造であること。
18-3-5	心電図、呼吸、SpO ₂ のパラメータ測定が可能であること。
18-3-6	バッテリー寿命は上記パラメータを全て測定しても7日間以上であること。
19	4D病棟の生体情報モニタは以下の要件を満たしていること。

調達物品に備えるべき技術的要件

19-1	4D病棟のセントラルモニタは以下の要件を満たしていること。
19-1-1	ベッドサイドモニタ1台、送信機7台の合計8台と無線接続し、データ取込・表示・保存が行えること。
19-1-2	画面サイズが18.5型以上であること。
19-1-3	設置スペースの省力化のため、ディスプレイと本体が一体型であること。
19-1-4	サーマルレコーダーを装備していること。
19-1-5	内蔵バッテリーまたはUPSによる非常用電源装置を装備していること。
19-2	4D病棟のベッドサイドモニタは以下の要件を満たしていること。
19-2-1	4D病棟用としてベッドサイドモニタ1台を用意すること。
19-2-2	ベッドサイドモニタの画面は10.4型以上であること。
19-2-3	無線方式でセントラルモニタにデータ送信ができること。
19-2-4	ベッドサイドモニタのパラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO2、非観血圧、観血圧×2以上、etCO2、体温×2（直腸/食道）
19-2-5	非観血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式であること。または同等の方式であること。
19-2-6	ベッドサイドモニタは専用架台に設置すること。
19-3	4D病棟の送信機は以下の要件を満たしていること。
19-3-1	4D病棟用として送信機7台を用意すること。
19-3-2	送信機は、ディスプレイを有し、心電図・脈波の波形、SPO2・HRの数値情報が確認できること。
19-3-3	アラームの無駄鳴り防止のため、一時退室機能を有すること。またモニタリング再開後に自動的に再入床される自動復帰機能があること。
19-3-4	IPX8レベルなどの防水構造であること。
19-3-5	心電図、呼吸、SpO2のパラメータ測定が可能であること。
19-3-6	バッテリー寿命は上記パラメータを全て測定しても7日間以上であること。
20	5A病棟の生体情報モニタは以下の要件を満たしていること。
20-1	5A病棟のセントラルモニタは以下の要件を満たしていること。
20-1-1	ベッドサイドモニタ1台、送信機13台の合計14台と無線接続し、データ取込・表示・保存が行えること。
20-1-2	画面サイズが23.8インチ以上であること。
20-1-3	設置スペースの省力化のため、ディスプレイと本体が一体型であること。
20-1-4	全患者画面では14人表示・2波形の表示が可能であること。
20-1-5	サーマルレコーダーを装備していること。
20-1-6	内蔵バッテリーまたはUPSによる非常用電源装置を装備していること。
20-1-7	5日間以上の波形データも含む各種データの保持・参照ができること。
20-2	5A病棟のベッドサイドモニタは以下の要件を満たしていること。
20-2-1	5A病棟用としてベッドサイドモニタ1台を用意すること。
20-2-2	ベッドサイドモニタの画面は10.4型以上であること。
20-2-3	無線方式でセントラルモニタにデータ送信ができること。
20-2-4	ベッドサイドモニタのパラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO2、非観血圧、観血圧×2以上、etCO2、体温×2（直腸/食道）
20-2-5	非観血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式であること。または同等の方式であること。
20-2-6	ベッドサイドモニタは専用架台に設置すること。
20-3	5A病棟の送信機は以下の要件を満たしていること。
20-3-1	5A病棟用として送信機13台を用意すること。
20-3-2	送信機は、ディスプレイを有し、心電図・脈波の波形、SPO2・HRの数値情報が確認できること。
20-3-3	アラームの無駄鳴り防止のため、一時退室機能を有すること。またモニタリング再開後に自動的に再入床される自動復帰機能があること。
20-3-4	IPX8レベルなどの防水構造であること。
20-3-5	心電図、呼吸、SpO2のパラメータ測定が可能であること。
20-3-6	バッテリー寿命は上記パラメータを全て測定しても7日間以上であること。
21	5C病棟の生体情報モニタは以下の要件を満たしていること。
21-1	5C病棟のセントラルモニタは以下の要件を満たしていること。
21-1-1	ベッドサイドモニタ1台、送信機7台の合計8台と無線接続し、データ取込・表示・保存が行えること。
21-1-2	画面サイズが18.5型以上であること。
21-1-3	設置スペースの省力化のため、ディスプレイと本体が一体型であること。
21-1-4	サーマルレコーダーを装備していること。
21-1-5	内蔵バッテリーまたはUPSによる非常用電源装置を装備していること。
21-2	5C病棟のベッドサイドモニタは以下の要件を満たしていること。
21-2-1	5C病棟用としてベッドサイドモニタ1台を用意すること。
21-2-2	ベッドサイドモニタの画面は10.4型以上であること。
21-2-3	無線方式でセントラルモニタにデータ送信ができること。
21-2-4	ベッドサイドモニタのパラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO2、非観血圧、観血圧×2以上、etCO2、体温×2（直腸/食道）
21-2-5	非観血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式であること。または同等の方式であること。
21-2-6	ベッドサイドモニタは専用架台に設置すること。
21-3	5C病棟の送信機は以下の要件を満たしていること。
21-3-1	5C病棟用として送信機7台を用意すること。
21-3-2	送信機は、ディスプレイを有し、心電図・脈波の波形、SPO2・HRの数値情報が確認できること。
21-3-3	アラームの無駄鳴り防止のため、一時退室機能を有すること。またモニタリング再開後に自動的に再入床される自動復帰機能があること。
21-3-4	IPX8レベルなどの防水構造であること。
21-3-5	心電図、呼吸、SpO2のパラメータ測定が可能であること。
21-3-6	バッテリー寿命は上記パラメータを全て測定しても7日間以上であること。
22	MEセンタの生体情報モニタは以下の要件を満たしていること。
22-1	MEセンタのベッドサイドモニタは以下の要件を満たしていること。
22-1-1	MEセンタ用としてベッドサイドモニタ4台を用意すること。
22-1-2	ベッドサイドモニタの画面は10.4型以上であること。
22-1-3	無線方式でセントラルモニタにデータ送信ができること。
22-1-4	ベッドサイドモニタのパラメータは以下の測定が可能であること。 心電図、呼吸、SpO2、非観血圧、観血圧×2以上、etCO2、体温×2（直腸/食道）
22-1-5	非観血圧測定においては、短時間・低侵襲で測定可能な加圧測定方式であること。または同等の方式であること。
22-1-6	ベッドサイドモニタは専用架台に設置すること。
22-2	MEセンタの送信機は以下の要件を満たしていること。
22-2-1	MEセンタ用の送信機の本数は合計10台で、測定パラメータは10台が心電図・呼吸・SpO2の測定ができること。
22-2-2	送信機は、ディスプレイを有し、心電図・脈波の波形、数値情報が確認できること。
22-2-3	アラームの無駄鳴り防止のため、一時退室機能を有すること。またモニタリング再開後に自動的に再入床される自動復帰機能があること。
22-3	MEセンタの保守点検用機器は以下の要件を満たしていること。
22-3-1	医療機器チェッカ1台は、ECG、RESP、血圧 4ch、体温 2ch、CO、ICE 8ch、SpO2、CO2の校正用波形信号を出力できること。
22-3-2	チャンネルタイ1台は、シンセサイザ方式の送信機のチャンネルを任意に設定できること。
22-3-3	送信機テスト1台は、生体情報モニタで使用する電界強度を測定できること。